

とううん

NO. 28 2022年 4月 7日
J R 東海労東京運輸所分会
責任者 今城敬一
編集 教宣部

淵上さん・佐藤正美さんを 東京第二運輸所へ戻せ！

出向会社が解除しても 復職させない異常さは何故だ！

二人は出向会社から解除されましたが、会社は元職場の東京第二運輸所に戻す気がありません。

原則54歳出向の再開は、JR 東海労を職場から排除することだけが目的です。不当労働行為です！

会社は「新幹線の運行本数がコロナの影響で減ったため、新幹線乗務員の要員調整をする事です」と言っていますが誤魔化しです。

東一・二運輸所の職場の車掌・運転士の見習いの養成は大変な数です。まったく出向に出す必要性がありません。また、国鉄採用者が数多く退職しています。その中で東一運輸所の小島さんに出向の打診がされています。

会社は、就業規則28条2項「正当な理由があれば拒否できる」と認めています。また、この条文は過去に対象55才から60才になる時に、社員の雇用の確保を主な理由とした条文であり、65才定年に延長されたいまの状況には当たりません。

JR 東海労を一掃するために悪用しているのです。
小島さんは「出向に行きたくない」と言っています。

同意なき出向反対！元職場に戻せ！

淵上さんは、同意のない出向命令に対し裁判で闘います！